

## 教育研究評議会議事要旨

日 時 平成16年4月1日(木)午後1時20分～1時22分

場 所 総長室

出席者 宮原総長、

鈴木(理事)、鷲田(理事)、馬越(理事)、馬場(理事)、仁科(理事)、北見(理事)、

橋本(理事)の各評議員

### 議 事

#### 〔審議事項〕

##### 1 教育研究評議会規程(案)について

総長から、国立大学法人法の附則第20条の規定で「国立大学法人等の成立後の最初の教育研究評議会は、学長及び学長が指名する理事で組織するものとする。」と定められていることに基 づき、第1回の教育研究評議会を総長及び理事7名で開催すること、及び同会議において他の評 議員について定める教育研究評議会規程を策定する必要があることの説明があり、審議の結果、 原案どおり承認された。

#### 〔その他事項〕

##### (1) 次回教育研究評議会の日程について

第2回の教育研究評議会を、本日午後1時30分から開催することとした。

(以 上)